

第199期営業の中間ご報告
平成24年4月1日～平成24年9月30日
平成24年9月期

MINI-DISCLOSURE

四国銀行
ミニディスクロージャー誌

 四国銀行

皆さまには、平素より四国銀行グループに格別のご支援、お引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

このたび、当行では皆さまに一層のご愛顧を賜りたく「平成24年9月期ミニディスクロージャー誌・第199期営業の中間ご報告」を作成いたしました。ご一読いただければ幸いに存じます。

さて、地域経済においては厳しい状況が続く中、中小企業金融円滑化法（以下：金融円滑化法）が平成25年3月末で最終期限を迎えます。当行では平成21年12月に金融円滑化法がスタートしてから、事業資金等の借入をご利用になっている中小企業、個人事業主のお客さま並びに住宅資金等の借入をご利用になっているお客さまの返済負担の軽減など、貸付条件の変更等のご相談に対して迅速かつ適切に対応してまいりました。そして、経営に関する助言、支援を行うなど、お客さまの実情に沿った本目細かい対応を行ってまいりました。金融円滑化法に基づく「貸付けの条件の変更等の実施状況」につきましては、当行ホームページ「金融円滑化への取組み」に掲載していますので、ご参照いただきたいと思います。

当行におきましては、「しこく企業再生ファンド」の設立や、中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」の認定取得等、金融円滑化法の期限後を見据えた体制整備を進めております。金融円滑化法の趣旨については、ビジネスモデルとする地域密着型金融の推移における恒久的な取組みとして、関係金融機関や外部専門家とも連携を図りながら、これまでと変わらず、地域金融機関として地域経済に対する責任を担ってまいります。

地域社会の発展とともに、当行は発展しなければなりません。私ども四国銀行グループの役職員はこの基本的な考え方を共有し、当行の目指す銀行像である、「信頼される」「健全な」「活気ある」銀行に向けて着実な歩みを続けてまいる所存でございます。

引き続き一層のご支援ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



取締役頭取

野村直史

● 経営理念

企業使命 地域の金融ニーズに応え、社会の発展に貢献します。

経営方針 企業倫理に徹し、健全な経営を行います。

行動規範 お客さまを大切にし、社会的責任を持った行動をします。

目標とする銀行像

「信頼される銀行」

「健全な銀行」

「活気ある銀行」

として、地域・お客さま・株主・従業員から支持される銀行を目指します。

中期経営計画 「2010 未来へのセンタク」

～地域に貢献し ともに発展する～

(平成22年4月～平成25年3月)

経済環境や金融制度面の変化が続く中、当行が未来に向けて成長していくためには、これまで以上に地域のお客さまの課題やニーズに適切に応えていくとともに、地域のトップバンクに相応しい経営体制の構築が必要不可欠であります。こうした考え方のもと本中期経営計画を策定しました。

ビジョンとして「地域に貢献し、地域のトップバンクとして確固たる地位を築き、地域とともに発展する」を掲げ、地域密着型金融のビジネスモデルを確立・深化させていくことを基本に戦略策定を行いました。本中期経営計画の名称「2010 未来へのセンタク」には、旧弊にとらわれない見直しを実施し、企業風土の変革に挑戦していく、そして新中期経営計画のビジョンを達成するための3つの基本方針を選択する、という「洗う」と「選ぶ」の両方の意味を込めております。

私ども四国銀行の役職員は、中期経営計画「2010 未来へのセンタク」を着実に実行することにより、地域経済の活性化に貢献し、地域に必要な金融機関として支持を得られるよう努めてまいります。

目標とする経営指標(単体ベース)

本中期経営計画の最終年度(平成24年度)において目標とする経営指標は、右表のとおりです。平成24年度コア業務純益目標には、システム共同化に係る費用10億円が含まれております。

	項目	平成24年度目標
収益性	コア業務純益	100億円以上
効率性	OHR(コアベース)	73.1%未満
健全性	不良債権比率	3%台

(注)
 コア業務純益
 =業務純益+一般貸倒引当金繰入額-国債等債券関係損益
 OHR(コアベース)
 =経費÷コア業務粗利益(業務粗利益-国債等債券関係損益)
 不良債権比率は、金融再生法開示債権ベース

金融経済環境等の変化に伴い目標の修正を行っております。

新中期経営計画の概要

【ビジョン】 地域に貢献し、地域のトップバンクとして確固たる地位を築き、地域とともに発展する

ビジョンを達成する基本方針は以下の3つ

センタクⅠ 地域活性化への貢献

【狙い】

各営業店が立地するそれぞれの営業地域内のお客さまの成長と再生への積極的な支援を通じて地域活性化に貢献します。

【実施施策】

- 中小企業の成長、再生への支援
- 地域社会への貢献

センタクⅡ 収益基盤の拡充

【狙い】

より多くのお客さまに会い、お客さまの目線に立った営業を徹底することで預貸金の地域内シェアを拡大し、収益基盤の拡充を図ります。お客さまの課題やニーズに、より適切に対応していくため、営業店と本部専門部署の一層の連携強化に取組みます。

【実施施策】

- 預金の増強
- 収益チャネルの強化
- 健全な貸出金の維持・拡大
- 市場運用力の強化

センタクⅢ 経営基盤の強化

【狙い】

平成23年1月の地銀共同システムへの移行により、新しい事務文化を確立します。コンプライアンスとリスク管理を徹底する中で、効率的な店舗運営方法への転換など、旧弊にとらわれない見直しを実施し、組織風土の変革に挑戦します。

【実施施策】

- 組織活力の向上
- 内部管理態勢の強化
- 業務運営態勢の充実
- ローコスト運営の徹底

スピード

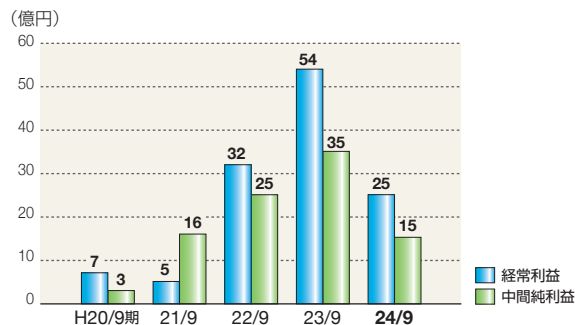
徹底

「お客さま価値」「株主価値」「社会的価値」「従業員価値」4つの価値を持続的に向上させる

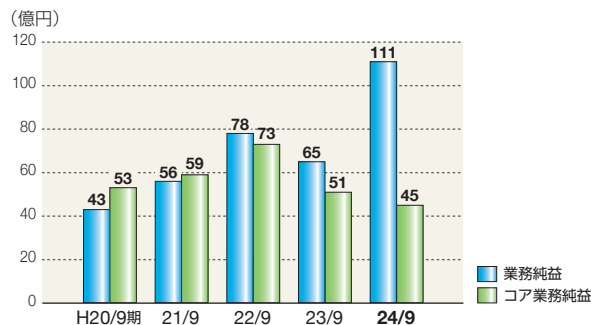
業績の推移

損益につきましては、業績の向上と経営の効率化に努めました結果、
経常利益は25億78百万円、中間純利益は15億95百万円となりました。

● 経常利益と中間純利益



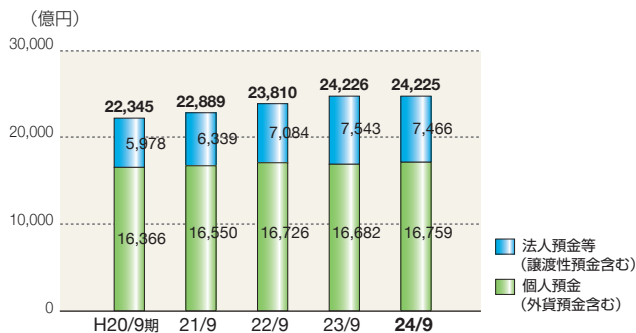
● 業務純益とコア業務純益



※コア業務純益とは…業務純益から国債等債券関係損益と一般貸倒引当金繰入額を除いたものです。

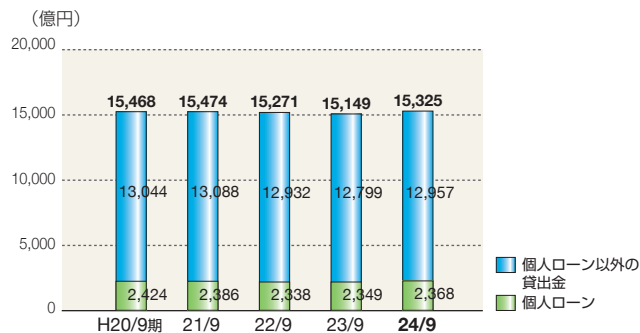
● 総預金と個人預金

預金は安定的に推移しています。

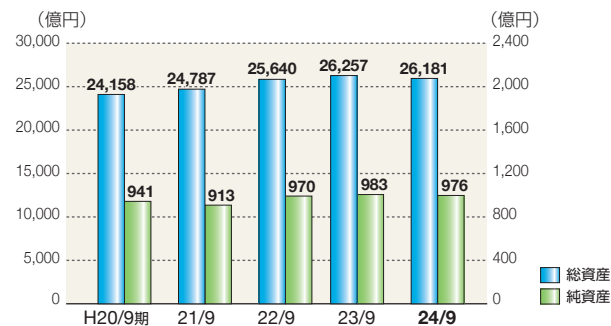


● 貸出金と個人ローン

貸出金は増加に転じています。

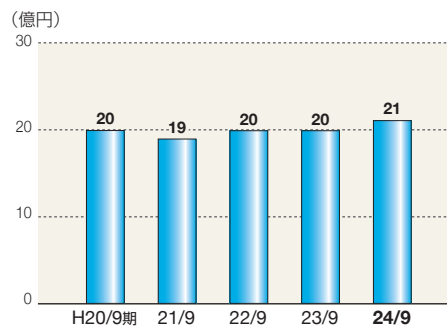


● 総資産・純資産額



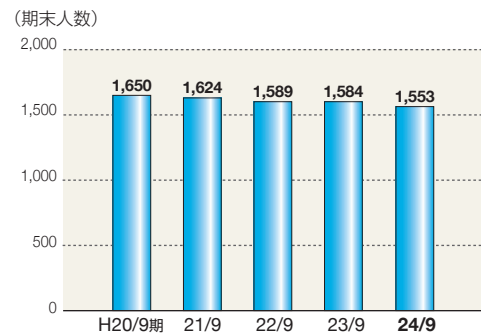
※純資産額とは…総資産額から負債の合計額を除いたものです。

● 役務取引等利益



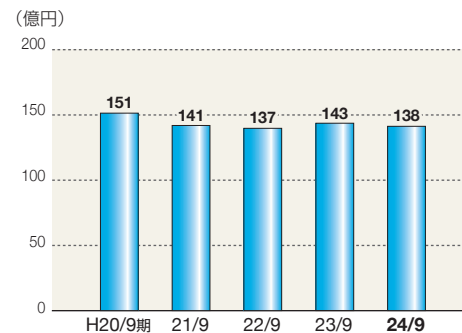
● 従業員数

人員のスリム化を進めています。



● 営業経費

経営の効率化に努めています。

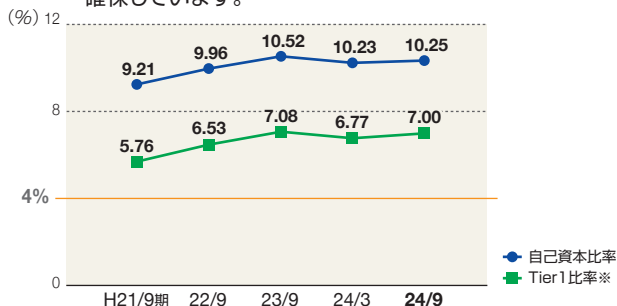


経営の健全性

当行の取り組み方針や業績、格付などをご理解いただき、
これからも安心してお付き合いください。

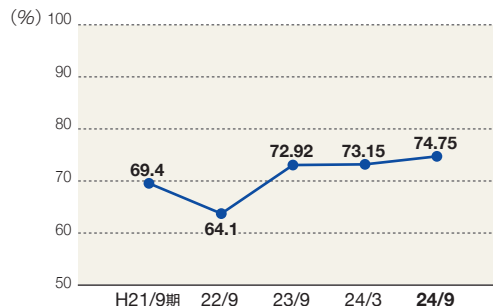
● 自己資本比率（国内基準）

国内基準の4%はもとより安全とされる
8%を大きく上回っており、十分な健全性を
確保しています。



※Tier1比率は銀行の本質的な健全性を示すものです。

● OHR（コアベース）



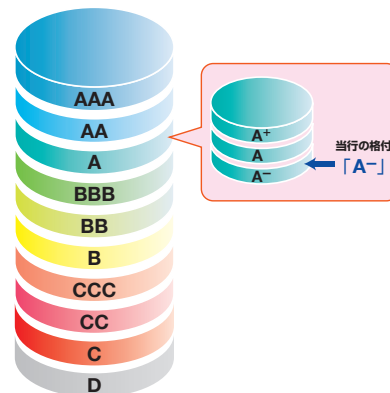
※OHR(コアベース)とは…業務粗利益から債券関係損益を除外した
ものに対する経費の割合です。

● 格付について

「格付」は企業の信用度や債務履行の確実性などを簡素な記号で表わしたものです。
格付機関により企業の財務内容や収益力が総合的に判断されます。当行は日本格付
研究所から格付「A-」を取得しております。長期格付「A-」は「債務履行の確実性は
高い」とされており、健全な銀行として高い評価を得ております。

AAA	債務履行の確実性が最も高い。
AA	債務履行の確実性は非常に高い。
A	債務履行の確実性は高い。
BBB	債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来、債務履行の確実性が低下する可能性がある。
BB	債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとは言えない。
B	債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある。
CCC	現在においても不安な要素があり、債務不履行に陥る危険性がある。
CC	債務不履行に陥る危険性が高い。
C	債務不履行に陥る危険性が極めて高い。
D	債務不履行に陥っている。

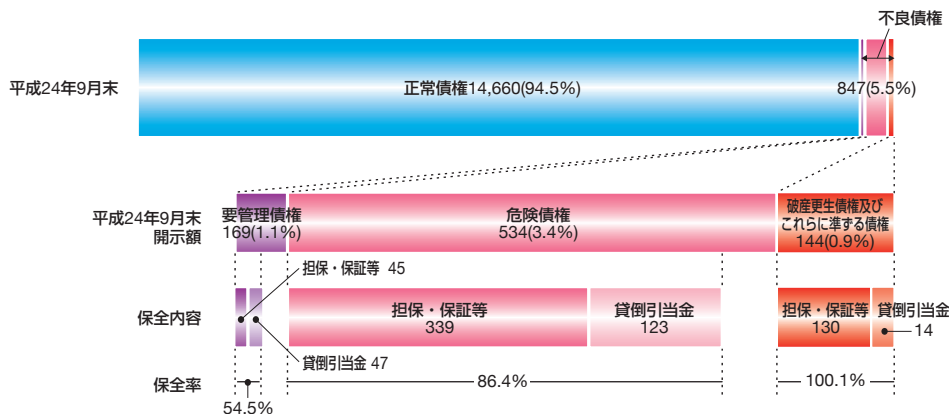
AAからBまでの格付記号には同一等級内での相対的位置を示すものとして、プラス(+)もしくはマイナス(-)
の符号による区分があります。



不良債権の状況

貸倒引当金及び担保等による保全率(金融再生法ベース)は平成24年9月末82.4%と十分な水準を確保しています。

● 金融再生法第7条に基づく資産査定額及び保全状況 (単位：億円) ※四捨五入で表示しています。



用語解説

● 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財務状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権です。

● 要管理債権

「要管理債権」とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」に含まれない3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。

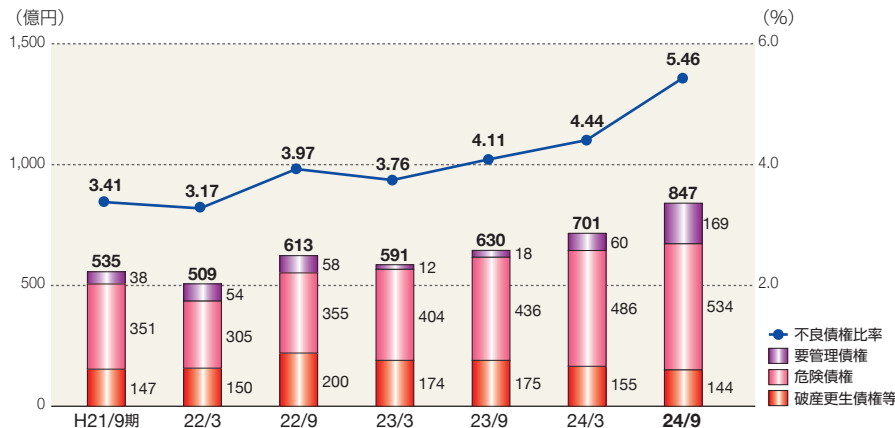
● 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。

● 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

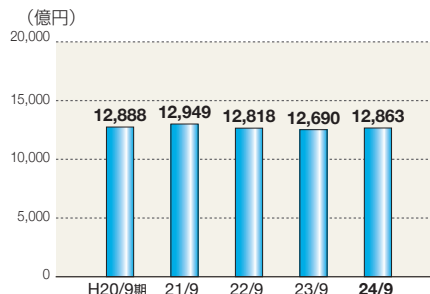
● 金融再生法開示債権と不良債権比率 ※金額については四捨五入で表示しています。



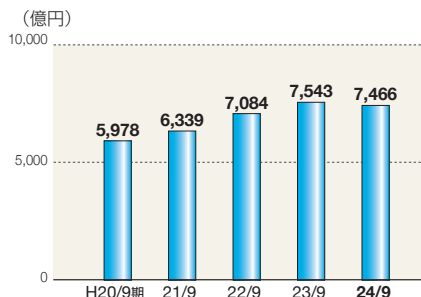
地域貢献に関する情報と取り組み

企業の皆さまに対しては、ご融資や私募債の引き受けなどを通じ、地域への円滑な資金提供に努めています。

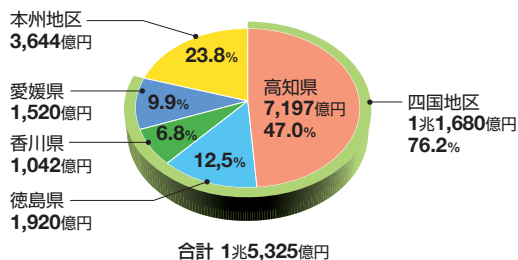
● 法人等貸出金



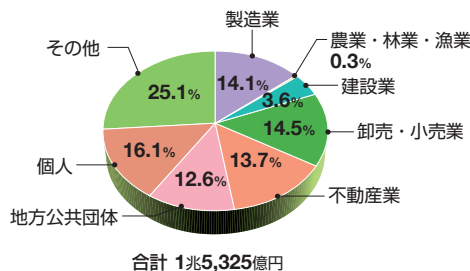
● 法人預金等（譲渡性預金含む）



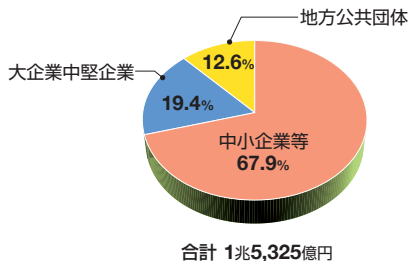
● 地域別貸出金残高（平成24年9月末）



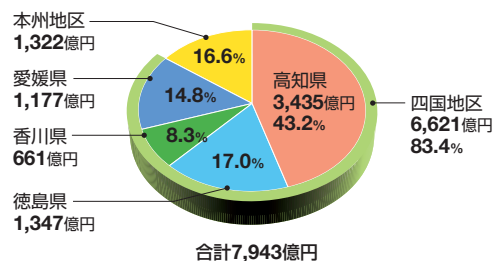
● 業種別貸出状況（平成24年9月末）



● 中小企業等貸出金の割合（平成24年9月末）

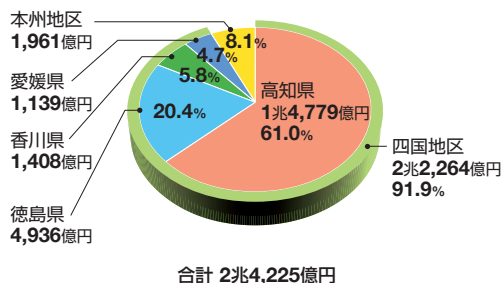


● 地域別中小企業向け貸出金（平成24年9月末）

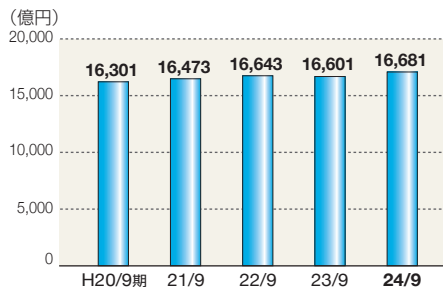


多様化する個人のお客さまのニーズにお応えし、さまざまな資産運用商品を取りそろえるとともに、それぞれのライフプランニングのお役に立てる商品・サービスの充実に努めています。

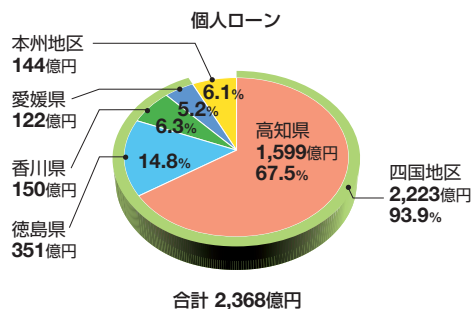
● 地域別預金等残高 (平成24年9月末)



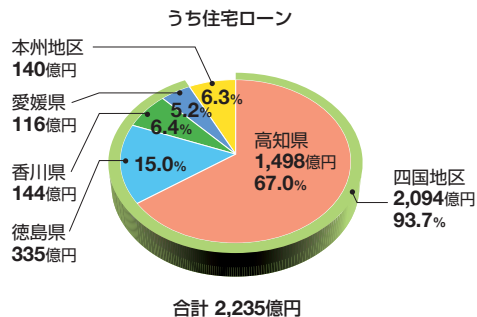
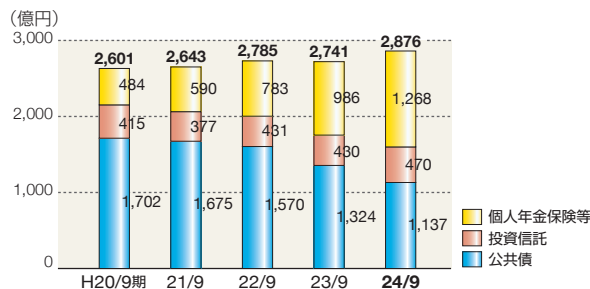
● 円貨個人預金の推移



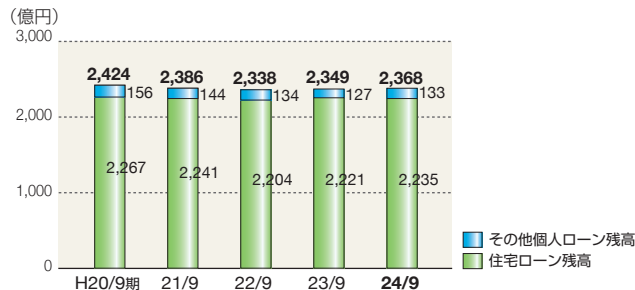
● 地域別個人ローンの状況 (平成24年9月末)



● 個人預り資産



● 個人ローン



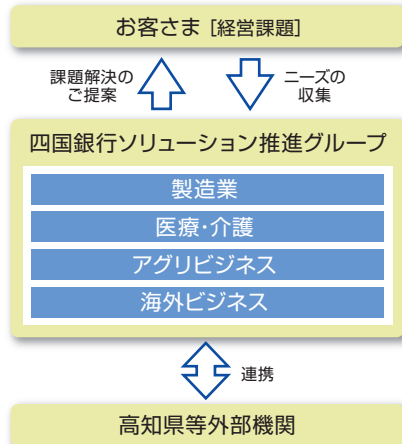
当行は、地域密着型金融のビジネスモデルを確立・進化させていくことを基本とした中期経営計画を策定しております。「地域密着型金融の推進計画」については、中期経営計画の基本方針「センタクⅠ」を中心とする各施策に包含しており、「コンサルティング機能の発揮」「地域の面的再生への積極的な参画」の2つの視点に基づき、積極的に推進しております。

●創業・新事業支援への取り組み

地場産業の支援やお客さまの業績向上を側面的に支援する目的として、お客さまサポート部に「ソリューション推進グループ」を設置しています。お客さまに対する事業承継やM&Aの仲介、製造業、医療・介護、アグリビジネスや海外ビジネス等に関するお客さまからの経営相談に対し、外部専門機関と連携しサポートに取り組んでいます。また、事業承継や医療・介護など各種セミナーの開催により、お客さまの業務に活かすことのできる情報発信を行っております。



■当行の地域密着型金融 推進体制



●JR池袋駅でお客さまの販路拡大支援

平成24年9月JR池袋駅直結のメトロポリタンプラザビル1階で、「高知・リョーマの休日祭」を開催しました。高知県内の食材を使ったお菓子や飲料、食料品などの20業者の展示販売にあわせて、観光PRなどをにぎやかにを行い、首都圏の消費者に豊かな自然に育まれた全国屈指の食の宝庫「高知ブランド」を宣伝しました。初の首都圏開催イベントでしたが反響は大きく、官民一体となって宣伝できました。

地域経済の活性化を目的とし、高知県と連携を図りながら地元企業への資金協力や融資面での支援に加え、販路開拓・ビジネスマッチング、PR活動・集客支援等を行っております。また、成長戦略等各種施策への支援、地域アクションプランへの支援、産業振興計画関係企業先への支援等コンサルティング的なサポートも増加しています。



「高知・リョーマの休日祭」

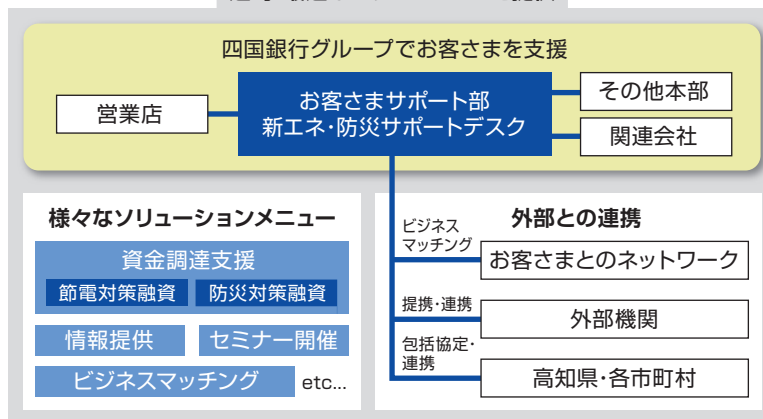
●新エネルギーや節電・防災対策への取組み

平成24年8月、お客さまサポート部内に「新エネ・防災サポートデスク」を設置しました。新産業・新市場創出の成長戦略に掲げられている「新エネルギー」、東日本大震災以降、地域の喫緊の課題となっている「防災対策」、緊急事態が起こった時の事業の早期復旧や継続のための「BCP(事業継続計画)の策定」、電力の需要ギャップに配慮した「節電や省エネ」へのお客さまの取組みをサポートします。この分野は、高度で専門的かつ広範囲のニーズが予想され、継続した支援も求められることから、組織一丸となった取組みができる体制に強化しました。

地域産業の競争力強化、災害時の被害軽減・経済活動存続



適時・最適なソリューションを提供



●高知県との連携強化～日中ものづくり商談会@上海2012へ参加～

平成24年9月、今回で15回目の開催となる地方銀行・自治体など39団体合同での「日中ものづくり商談会」に高知県と連携し昨年続き参加しました。今年の商談会には高知県から6社が出展し、中国での販路拡大、部品調達など中国企業と活発な商談を実施しました。



「日中ものづくり商談会@上海2012」

●環境保全への取組

環境問題への取り組みを重要な経営課題と位置付け、本店及び本店別館においてISO14001の認証を取得のうえ、省エネ・省資源、森林保全活動や環境関連商品の開発など積極的に環境保全活動に取り組んでいます。

<協働の森事業への参加>

高知県、高知市と「協働の森事業」パートナーズ協定を締結、高知市鏡柿ノ又の市有林を「未来を鏡に～四銀絆の森」と名付け、高知市とともに守り育てています。

<絆の森交流会>

平成24年10月20日、朝倉第二小学校の児童や保護者、地元の方々などが参加し、第6回四銀絆の森交流会を開催、植樹や木工教室などを行いました。

<NPOとの協働間伐>

四銀絆の森で、行員が高知市の職員の方々が結成したNPO「こうち森林救援隊」の協力を得て間伐ボランティアを定期的に行っています。

<協働の森フォーラム>

毎年、高知県知事と関係市町村長、「協働の森事業」協定締結企業のトップが一同に集うフォーラムが開催されており、当行も毎年参加しています。



<絆の森交流会記念植樹>



<四銀絆の森での協働間伐>

●環境応援定期預金「絆（きずな）の森Ⅲ」による寄付金贈呈

「森づくりによる環境保全事業」に当行が寄付を行う定期預金として、平成19年から3回目の販売となる「絆の森Ⅲ」は、多くのお客さまからご支持をいただき、370億円を販売しました。今回は寄付金約111万円を「高知県森林環境保全基金」に贈呈し、寄付金累計額は約980万円となりました。今後も金融商品を通じて環境保全を応援していきます。



▶環境関連商品

・エコ住宅ローン

太陽光発電、電化住宅、省エネガス等の設備を備えたエコ住宅に対して、住宅ローンの金利をサービスすることで、エコ住宅の普及促進を支援しています。



・高知県産材住宅ローン

高知県産材を50%以上使用する住宅に対して、住宅ローンの金利をサービスすることで、高知県産材の普及に貢献しています。



・絆の森エコローン

環境に配慮した事業活動を行っている企業の運転資金や、環境関連投資に関する設備資金について、融資金利を当行所定金利より優遇する融資制度です。



・絆の森エコ債

環境活動に積極的なお客さまに、通常より有利な条件での私募債発行を可能にすることで、資金調達面での支援を行うことを目的としています。発行の記念として、間伐材を使用したオリジナル時計をお渡ししています。



●ATMの金利上乘せ定期預金

平日の営業時間中に窓口にご来店いただけないお客さまや、定期預金取引を簡単なお手続きで済ませたいお客さまには、ATMで金利上乘せ定期預金(期間1年のみ)をお預け入れいただけます。お客さまの資産づくりを応援するために、ATMの利便性向上にも努めています。

●教育ローン「夢叶え隊」

地域の方々の教育資金応援を目的に、入学金や授業料はもちろん、生活必需品の家電製品や家具などもお使いみちの対象とした、教育ローン「愛称」「夢叶え隊」を取り扱っています。

●マイカーローンキャンペーン

エコカーをはじめとした、マイカー購入等の資金ニーズに積極的に対応するため、「マイカーローンキャンペーン」を平成25年1月31日まで実施しています。また平成24年3月から新たに、インターネットからの仮申込受付を開始し、お客さまの利便性を高めました。



●《四銀》インターネットバンキング・モバイルバンキング

平成24年1月から個人向けインターネットバンキングに新たな機能を追加しました。

お客さまのマネープランに合わせて、いつでもご自宅に居ながら「定期預金の預け入れ」や「投資信託の購入」などの資産づくりや、「住宅ローンの一部繰上返済」ができるようになりました。

お客さまの生活スタイルに合わせたサービスの充実とともに、利便性の向上に今後も積極的に取り組んでまいります。



●資産運用セミナー

将来のゆとりある生活設計に向けて、これからの資産運用のご参考にしていただくために、資産運用セミナーを開催し、資産運用の考え方や取扱商品のご案内をしています。



●年金相談会

地域の皆さまの年金手続きのお役にたてるよう「年金相談会」を開催しています。また、各営業店に年金アドバイザーを配置し、年金に関するお客さまのご相談にお応えしています。



●経営講演会

平成24年10月に高知、徳島で経営講演会を開催しました。高知会場には作家の江上剛氏を、徳島会場には第一生命経済研究所 首席エコノミストの熊野英生氏をお迎えし、多数の皆さまのご聴講をいただき好評を得ました。



江上 剛氏



熊野 英生氏

●夏休み子ども教室

平成24年8月に小学生を対象にした「夏休み子ども教室」を開催しました。16日にはお金の大切さや金融の仕組みを理解してもらう「お金のセミナー」を、23日には「ものづくり」を担う人材育成を目的に「科学教室」を開催しました。今後も積極的に取り組んでまいります。



中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	前中間連結会計期間 (平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	金額	金額
(資産の部)		
現金預け金	207,051	242,228
コールローン及び買入手形	974	957
買入金銭債権	13,485	9,479
商品有価証券	266	1,065
金銭の信託	2,571	2,525
有価証券	822,512	771,536
貸出金	1,515,564	1,533,345
外国為替	2,627	1,766
その他資産	9,905	10,968
有形固定資産	42,448	41,796
無形固定資産	6,490	4,918
繰延税金資産	12,355	12,297
支払承諾見返	9,540	11,262
貸倒引当金	△19,163	△24,999
資産の部合計	2,626,631	2,619,148

◆資産の部

お客さまへのご融資を示す「貸出金」や国債・株式などで運用している「有価証券」など銀行の資産の内訳を表わしています。

(単位：百万円)

科目	前中間連結会計期間 (平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	金額	金額
(負債の部)		
預金	2,319,753	2,342,661
譲渡性預金	99,562	76,721
コールマネー及び売渡手形	7,056	7,687
借入金	29,911	37,694
外国為替	13	4
社債	10,000	7,000
その他負債	34,323	21,228
退職給付引当金	6,910	7,120
役員退職慰労引当金	274	10
睡眠預金払戻損失引当金	1,034	1,007
ポイント引当金	22	25
再評価に係る繰延税金負債	7,520	6,498
支払承諾	9,540	11,262
負債の部合計	2,525,923	2,518,923
(純資産の部)		
資本金	25,000	25,000
資本剰余金	6,563	6,563
利益剰余金	51,028	49,945
自己株式	△1,346	△1,367
株主資本合計	81,244	80,141
その他有価証券評価差額金	7,723	7,240
繰延ヘッジ損益	△575	△439
土地再評価差額金	9,881	10,720
その他の包括利益累計額合計	17,028	17,521
新株予約権	—	11
少数株主持分	2,435	2,551
純資産の部合計	100,708	100,224
負債及び純資産の部合計	2,626,631	2,619,148

◆負債の部

お客さまからお預りしている「預金」をはじめ、資金の調達状況など負債の内訳を表わしています。

◆純資産の部

株主の皆さまからご出資いただいた資金(資本金)やこれまでに利益などから蓄えてきました剰余金などを表わしたものであり、銀行の「体力」というべきものです。

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	(自平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
	金額	金額
経常収益	26,146	27,854
資金運用収益	18,240	17,022
(うち貸出金利息)	(13,197)	(12,464)
(うち有価証券利息配当金)	(4,850)	(4,379)
役務取引等収益	3,022	3,054
その他業務収益	2,085	6,384
その他経常収益	2,798	1,392
経常費用	20,533	25,108
資金調達費用	1,514	1,200
(うち預金利息)	(1,111)	(797)
役務取引等費用	673	654
その他業務費用	502	235
営業経費	14,466	13,891
その他経常費用	3,377	9,127
経常利益	5,612	2,746
特別利益	46	2
固定資産処分益	46	2
特別損失	370	760
固定資産処分損	53	96
減損損失	317	663
税金等調整前中間純利益	5,288	1,988
法人税、住民税及び事業税	153	54
法人税等調整額	1,447	230
法人税等合計	1,600	285
少数株主損益調整前中間純利益	3,687	1,702
少数株主利益	97	94
中間純利益	3,590	1,608

◆ 経常収益

銀行が通常の業務により得た収益を表わしたもので貸出金利息や各種手数料などで構成されています。

◆ 経常費用

銀行が通常の業務を行ううえで支払った費用を表わしたもので、預金利息や営業経費などで構成されています。

財務諸表（個別）

中間貸借対照表（個別）

（単位：百万円）

科目	前中間会計期間 (平成23年9月30日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	金額	金額
（資産の部）		
現金預け金	207,051	242,227
コールローン	974	957
買入金銭債権	13,485	9,479
商品有価証券	266	1,065
金銭の信託	2,571	2,525
有価証券	821,623	770,635
貸出金	1,514,905	1,532,572
外国為替	2,627	1,766
その他資産	9,895	10,954
その他の資産	—	10,954
有形固定資産	42,334	41,687
無形固定資産	6,481	4,909
繰延税金資産	11,930	11,956
支払承諾見返	9,540	11,262
貸倒引当金	△17,924	△23,824
資産の部合計	2,625,762	2,618,176

◆資産の部

お客さまへのご融資を示す「貸出金」や国債・株式などで運用している「有価証券」など銀行の資産の内訳を表わしています。

（単位：百万円）

科目	前中間会計期間 (平成23年9月30日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	金額	金額
（負債の部）		
預渡性預金	2,321,041	2,343,875
コールマネー	101,562	78,721
借入用金	7,056	7,687
外国為替	29,911	37,694
社外債	13	4
その他負債	10,000	7,000
未払法人税等	32,628	19,646
リース債務	80	72
資産除去債務	2,177	1,862
その他の負債	167	168
退職給付引当金	30,202	17,542
役員退職慰労引当金	6,851	7,054
睡眠預金払戻引当金	259	—
ポイント引当金	1,034	1,007
再評価に係る繰延税金負債	22	25
支払承諾	7,520	6,498
負債の部合計	9,540	11,262
負債の部合計	2,527,441	2,520,479
（純資産の部）		
資本剰余金	25,000	25,000
資本準備金	6,563	6,563
利益剰余金	6,563	6,563
利益準備金	51,019	49,908
その他利益剰余金	15,419	15,656
別途積立金	35,600	34,251
繰越利益剰余金	25,000	25,000
自己株式	10,600	9,251
株主資本合計	△1,255	△1,275
その他有価証券評価差額金	81,327	80,195
繰延ヘッジ損益	7,688	7,209
土地再評価差額金	△575	△439
評価・換算差額等合計	9,881	10,720
純株予約権	16,994	17,490
純資産の部合計	—	11
負債及び純資産の部合計	98,321	97,697
	2,625,762	2,618,176

◆負債の部

お客さまからお預りしている「預金」をはじめ、資金の調達状況など負債の内訳を表わしています。

◆純資産の部

株主の皆さまからご出資いただいた資金（資本金）やこれまでに利益などから蓄えてきました剰余金などを表わしたものであり、銀行の「体力」というべきものです。

中間損益計算書（個別）

（単位：百万円）

科目	前中間会計期間	当中間会計期間
	（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）	（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）
	金額	金額
経常収益	26,038	27,710
資金運用収益	18,232	17,019
（うち貸出金利息）	(13,193)	(12,459)
（うち有価証券利息配当金）	(4,846)	(4,380)
役務取引等収益	2,868	2,920
その他業務収益	2,085	6,384
その他経常収益	2,851	1,386
経常費用	20,615	25,131
資金調達費用	1,514	1,200
（うち預金利息）	(1,111)	(797)
役務取引等費用	838	801
その他業務費用	502	234
営業経費	14,392	13,818
その他経常費用	3,367	9,075
経常利益	5,423	2,578
特別利益	46	2
特別損失	370	760
税引前中間純利益	5,098	1,820
法人税、住民税及び事業税	21	21
法人税等調整額	1,501	203
法人税等合計	1,523	225
中間純利益	3,575	1,595

◆ 経常収益

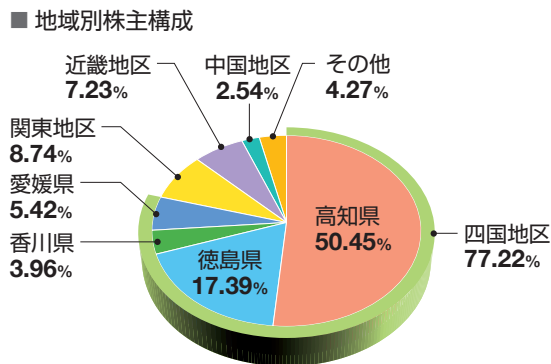
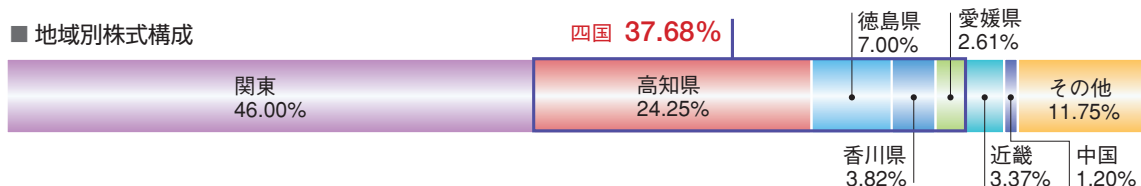
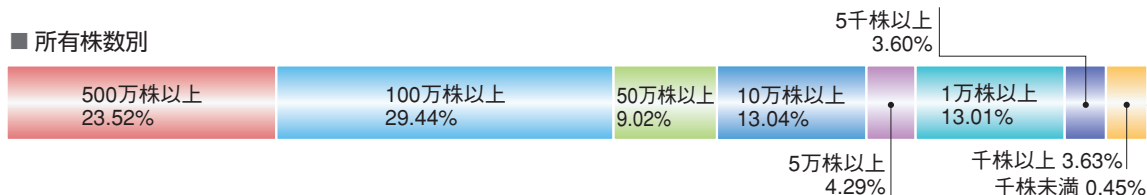
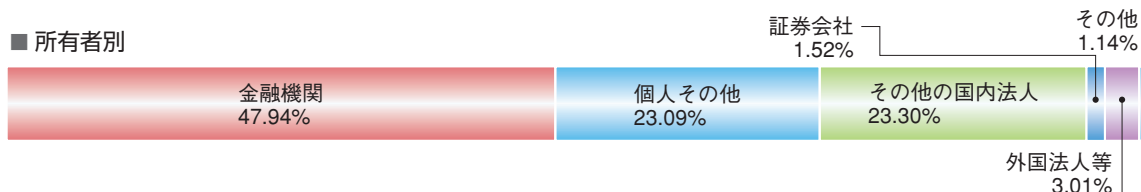
銀行が通常の業務により得た収益を表わしたもので貸出金利息や各種手数料などで構成されています。

◆ 経常費用

銀行が通常の業務を行ううえで支払った費用を表わしたもので、預金利息や営業経費などで構成されています。

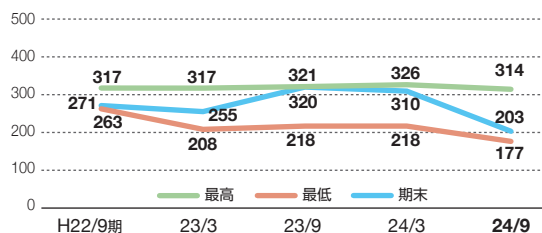
株式の状況 (平成24年9月30日現在)

- 株主数 9,929人
- 発行済株式の総数 218,500,000株
- 株式の分布状況 (単元未満株を含む)



● 株価の状況

当行の株価推移 (円) 期中における最高・最低・期末株価



● 株式のご案内

◆ 事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日までの1年といたします。

◆ 配当のお支払

1. 期末配当は、毎年3月31日を基準日とし、定時株主総会終了後ご指定の方法によりお支払いいたします。
2. 中間配当を行う場合は、毎年9月30日を基準日とし、取締役会の決議によってご指定の方法によりお支払いいたします。

◆ 基準日

定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日といたします。その他必要があるときは、あらかじめ公告のうえ定めます。

◆ 公告方法（電子公告）

当行の公告は、ホームページに掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、高知新聞および日本経済新聞に掲載いたします。

◆ 株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号

みずほ信託銀行株式会社

	証券会社等に口座をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちでない場合 (特別口座の場合)
郵便物送付先	お取引の証券会社等になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行 証券代行部
電話お問い合わせ先		☎0120-288-324 (土・日・祝日を除く 9:00~17:00)
各種手続お取扱店 (住所変更、株主配当金 受取り方法の変更等)		みずほインベスターズ証券 本店および全国各支店 プラネットブース(みずほ銀行内の店舗) みずほ信託銀行 本店および全国各支店
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行 本店および全国各支店、みずほ銀行 本店および全国各支店 (みずほインベスターズ証券では取次のみとなります)	
ご注意	支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・各種手続お取扱店をご利用ください。	特別口座では、単元未満株式の買取・買増以外の株式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続を行っていただく必要があります。みずほインベスターズ証券で単元未満株式の買増請求手続をされる場合は、事前にみずほ信託銀行が指定する口座に送金していただく必要があります。

※みずほインベスターズ証券は、2013(平成25)年1月4日以降はみずほ証券となります。

当行概要/緊急連絡先

● 当行の概要 (平成24年9月30日現在)

名称	株式会社四国銀行
英文表示	The Shikoku Bank, Ltd.
本店所在地	〒780-8605 高知市南はりまや町一丁目1番1号 TEL:088-823-2111(代表)
創業年月日	明治11年10月17日
資本金	250億円
店舗数	112店舗(代理店は含みません) (高知県62店舗、徳島県23店舗、 香川県9店舗、愛媛県8店舗、 本州10店舗)
従業員数	1,553人



● 通帳・キャッシュカード等紛失時連絡先

	電話受付時間	連絡先	連絡先電話
平日	08:40 ~ 17:00	各お取引店	各お取引店
	上記以外の時間帯	カード受付共同センター	☎0120-009-459
銀行休業日	24時間		



発行：平成24年11月 株式会社四国銀行 総合企画部
〒780-8605 高知市南はりまや町一丁目1番1号 TEL.(088)823-2111
<http://www.shikokubank.co.jp/>